

第 2 部 部会・連絡会からの提言

高齢者施設福祉部会

提言項目 1

介護保険制度見直しに関する事項

- 1 - 1 特別養護老人ホームの「社会福祉サービス」としての「生活支援」の強化
- 1 - 2 特別養護老人ホームを活用した地域密着型の小規模多機能施設の創設
- 1 - 3 特別養護老人ホーム利用者の医療保険の適用
- 1 - 4 介護保険の給付差は、利用するサービスでなく、要介護度ごとに統一すること
- 1 - 5 安心して老いるためには、福祉と介護と医療の組み合わせが必要

提言項目 2

養護老人ホームの「生活支援」機能を充実するとともに、大都市固有の課題への対応のため公的責任による「措置制度」の継続

提言項目 3

「多様な「住まい方」の選択肢の確保」を可能とするため、軽費老人ホームの「生活支援」機能を拡充し、そのための施設経営基盤の確保策の検討をすること

救護部会

提言項目 1

東京都は、救護施設退所後に生活保護を受給する場合の居住地を施設入所前の住所とする「住所地特例」の仕組みを作るよう、国に働きかけること

提言項目 2

施設と地域との連続的な支援システムを構築するために、東京都が補助し、区市が実施主体となっているショートステイ事業の実施及び自立促進事業における火災保険料、連帯保証費の給付について、区市における実施が円滑に行われるよう、都として対策を講じること

婦人保護部会

提言項目

障害者施策、母子支援施策から落ちこぼれる「婦人保護施設の女性・母子」への自立支援を展開、拡大するため、東京都は、生活再建支援、地域生活移行支援、次世代育成支援の機能を備えた「単身者・母子統合の支援ホーム」を設立すること

身体障害者福祉部会

提言項目 1

国制度として位置づけられていない身体障害者グループホームについて、東京都は、国に制度化を図るよう求め、国とともに、グループホーム運営に必要な重層的な居宅支援施策の明確化を図ること

提言項目 2

設置が義務づけられながら、国・東京都基準のいずれも定められていない身体障害者授産施設の職業指導員について、東京都は、国に補助基準の策定を求めるとともに、都としての基準も定めること

提言項目 3

自立支援法案により、今後、障害者に応益の負担が求められてきた場合、生活の維持や自立生活への見通しを持つことが困難になるため、東京都は、障害者本人の負担や生活状況の把握を行った上で、必要な働きかけを国に対して行うこと

保育部会

提言項目

中小企業の子育て支援策をバックアップするため、東京都は、企業サイドと保育所等との全都的な連絡会議を定期的に設け、相互理解の場を設定し、東京都独自の報奨制度や先進的な企業を表彰するなどの子育て環境推進のための実効性のあるキャンペーンや広報活動、施策を展開するとともに、保育対策等、東京の特性をふまえた実効性のある子育て対策を強力に展開すること

児童部会

提言項目 1

児童福祉施設で生活をする児童虐待等不適切な養育を受けた児童の教育の充実を図るために、児童養護施設は、児童虐待を受けた児童等が集中する学校の実態を調査し、必要な支援や連携策を明らかにした上で具体的政策提言を行うこと

区市町村は、児童虐待を受けた児童等が集中する学校における過重な指導の困難性の実態を把握し、教育の内容や方法の改善及び補助教員の配置など必要な施策を講じるとともに、児童虐待を受けた者の自立支援のための施策を講じること

東京都は、児童福祉施設で生活をする児童虐待を受けた児童等の教育権の保障について、区市町村の教育委員会へ必要な対策を講じるように早急に通知を出すとともに、児童虐待を受けた児童等が集中する学校の教育条件を充実させ、また、情緒障害児学級などの増設を図ること

提言項目 2

東京における児童養護グループホームの充実を図るため、すべての児童養護施設がグループホームの立ち上げを行うとともに、児童部会グループホーム制度委員会は積極的にグループホームの立ち上げや充実に関する情報提供等の機会を作ること

東社協全体としても、高齢者、障害者、児童問わず広範なグループホームの実態調査や関係者の情報交換会、研修会などを積極的に企画実施し、政策推進や実践サポートの機会を作ること

区市町村は、今年度より各区市町村の子ども家庭支援センター等を中心に対応することとなった児童の虐待問題や養護相談などについて、児童養護施設や乳児院などがなく宿泊・生活対応できる場所が確保できない区市町村において、サテライト型の地域小規模児童養護施設やグループホームの制度を利用した地域子育て支援策の展開を考えること

東京都は、グループ拡充のための財政の確保を図るとともに、施設整備・物件確保・家賃助成の拡充などの積極的な措置をとり、支援困難児童にも対応できるグループホームとするため、職員の増配置や児童定員の改定など抜本的改善、グループホーム複数実施施設に対する職員の増配置、職員の研修体制の充実、グループホーム支援員の配置を行うこと

母子福祉部会

提言項目 1

母子生活支援施設は、東京都、区市町村に働きかけながら、施設を都内全域で有効活用するための施設の広域利用推進を図るための取り組みを進めること

提言項目 2

母子生活支援施設は、施設の現状分析を進め、社会的に求められる役割・機能、必要な条件整備の検討を進めること

乳児部会

提言項目 1

部会として、虐待を受けた子ども、女性の地域生活を支援するため、「被虐待児の実態把握調査」を実施した上で、必要な支援方策を検討すること

提言項目 2

乳児院では、家庭支援専門相談員による心理療法に加え、退所後の家族全体へのアフターケアも含めた相談、支援体制を充実させること